

4月号 No.126

社協だより

平成28年3月31日発行
社会福祉法人 三宅島社会福祉協議会
(東京都三宅島三宅村阿古497)
TEL 04994-5-7051 (代表)
FAX 04994-5-7054
I P 5-3155

4月会食会のお知らせです！

～高齢者ふれあい体験会食会を開催します！～

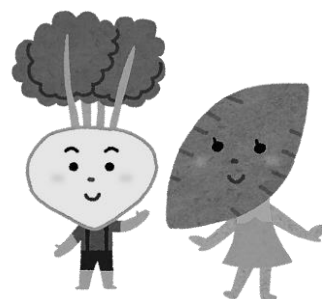
社協では月に一度、高齢者向けの会食会を開催しています。

もっと多くの高齢者の方やボランティアの方に会食会を知って頂くために4月の会食会を 無料体験会食会 とさせていただきます！

「どんな会だろう？」「どんなごはんが食べられるのかしら？」

「どんなレクリエーションがあるのかな？」など会食会の参加を通して実際に体験してみてください！

送迎についてのご相談も承っていますので、お気軽にお問い合わせください！



会食会に参加できる方

- ・65歳以上の方
 - ・ご自身で送迎車に乗れる方
 - ・ボランティアの方
- 是非、ご参加ください！

会食会はおいしいごはんを食べるだけでなく、様々なレクリエーションも行っています。体操、ゲーム、有志の方による演奏会などなど・・・たくさんの楽しいレクリエーションをご用意しています！！

4月メニュー

- ・梅ちりめんごはん
- ・いがむし
- ・おみそ汁
- ・煮物
- ・キャベツの浅漬け
- ・デザート

ほっこり
和風ごはん

会食会のメインといえば、

おいしいごはん！！

毎月調理担当のボランティアさんが暖かくておいしいご飯を作ってくれます。その美味しさは4月の体験会食会でご賞味ください！

お申し込みやお問い合わせは社協事務局まで電話もしくはIP端末で、
三宅島社協 < Tel 5-7051 IP 5-3155 (担当：石塚) > までご連絡ください！

4/9 (木) め切です！

平成 28 年度 三宅島社会福祉協議会 事業方針

三宅島社会福祉協議会は社会福祉法に定められた地域福祉推進の中心的役割を果たす団体として、誰にでも住みやすい島づくりを推進するとともに、住民や島内諸団体と協力し、豊かで活気ある島づくりに貢献することが求められています。

専門的立場から高齢者や障がい者の相談支援を行う中で、ニーズの把握に努め社会福祉協議会が持つ諸機能と管内外の関係機関・諸団体との協力、連携によって住民の生活を支援します。

国の想定では 10 年後に日本の高齢者人口はピークを迎え、独居の高齢者や認知症高齢者をどのように支えていくのかが大きな課題となっています。国の数歩先を行く三宅島では既に同様の課題を抱えております。国の指針では要支援等軽度の高齢者は地域で支える方向に重心を置き、介護保険制度は、より重度の高齢者の支援へと転換しつつあります。

そうした方向性を踏まえ「住み慣れた島で、自宅で、できるだけ暮らす」にはどうすべきなのか、関係機関と連携しその方策を考えてまいります。

三宅島社会福祉協議会では国の指針に従い平成 27 年度より新しい社会福社会計基準での運営を実施しております。このことはより一層の透明性を確保しながら、適切で効率の良い経営を進めていくことに他なりません。外部会計事務所による指導を受けながら信頼性と透明性のある運営を目指します。

同時に、村民に必要な福祉サービスを安定して供給できるよう法人運営を安定させるため、経費節減と自主財源の確保に努めていきます。

3 面にて事業目標・予算配分、4 面・5 面にて事業計画を掲載しています。

会員にご登録いただきありがとうございます！

昨年秋より、平成 27 年度の社協の会員募集を自治会や老人クラブのご協力のもと行いました。

また 3 月には、社協職員が島内の事業所を訪問させていただき、事業所の皆さまにも事業所会員として入会していただきました。入会していただいた皆様、会員募集にご協力頂いた皆様に心より感謝申し上げます。

会員数及び会費の実績につきましては次号で報告いたします。

ご家庭で不要になった品物を 地域でお役立てしませんか？

三宅島社協では、平成 28 年度福祉まつり内フリーマーケットにて販売する物品などを募集しています。家具の新調や転居で不要になった物品等がございましたら三宅島社協（5-7051）までご連絡ください。

- お受けとりできる物品
- ・タンス、座椅子などの家具
 - ・お皿、箸置きなどの食器
 - ・キッチン用品やハンガー等の雑貨

- お受けとりが難しい物品
- ・古くなった電化製品
 - ・使用済みの衣類

三宅島社協では福祉サービス利用援助事業を実施しています！

三宅島社会福祉協議会では福祉サービス利用援助事業として
地域福祉権利擁護事業を実施しています。

地域福祉権利擁護事業とは、福祉サービスの利用手続きや金銭の管理に不安のある方が
住み慣れたご自宅で安心して暮らせるようお手伝いする事業です。

- ・家賃や電気・ガスの利用料の支払いを忘れる。
- ・年金や役場の書類の書き方がわからない。
- ・お金を下ろしたいけど、窓口の手続きが不安。
- ・自分の年金で生活費にどれくらい使っているのか、お金のやりくりが心配。



- ・公共料金のお支払をお手伝いします。
- ・役場の利用手続きの確認いたします。
- ・銀行や郵便局でのお金の出し入れをお手伝いします。
(通帳や印鑑を預かることもできます)
- ・お金の使い方、やりくりの相談に乗り一緒に考えます。

詳しくは三宅島社協（福祉サービス利用援助事業 8-5883）までご相談ください！

いぶきだより

4 月に入り、島の桜も綺麗に咲き始めました。いぶきも神着の公園の桜が満開になる頃に島めぐりをしながら桜の花見をしたいと思っています。

活動面では、2 月から徐々に設置している役場前のピオラが冬の冷たい西風を乗り切り、きれいに咲いています。坪田でもプランタの植え替え作業などを続けており、まだまだその数を増やしていきたいと考えています。また、さをり織や指編みなどの手作業も順調です。時には芸術的な作品も出来上がり、皆を驚かせてくれる利用者さんもいますが、毎回楽しい活動となっています。販売する製品と捉えるか、芸術品と捉えるか、作った本人の頑張りを認めてあげることが大切だなと感じています。利用者の皆がそれぞれの得意な作業や興味のある作業に熱心に取り組んでいます。今年度もそんな活動を支えていきたいと思ひます。



レンタル福祉用具をご利用中の皆さまへ

平成 28 年 4 月より福祉用具レンタル品の料金が一部変更となりました。

レンタル品	新料金	料金 (旧)	備考
介護用電動ベッド	1200 円	1200 円	電動ベッド用
マットレス			
エアマット	600 円	1200 円	床ずれ予防マット
支援バー	300 円	600 円	ベッドからの立ち上がりサポート
サイドテーブル	300 円	600 円	ベッド脇に使用
オーバーテーブル	300 円	600 円	ベッド柵に設置可能
ポータブルトイレ	600 円	600 円	※介護保険購入対象商品
車いす	600 円	600 円	
タッチあっぷ	600 円	600 円	立ち上がりサポート
スロープ	300 円	600 円	
4 点杖	300 円	600 円	
歩行器	300 円	600 円	
シャワーチェア	300 円	600 円	※介護保険購入対象商品

福祉用具レンタル利用者の皆様へ

レンタル料 (2・3 月分) の集金に 4 月中旬よりお伺いします。その際、福祉用具の定期点検もさせていただきます。何かありましたらお気軽にご相談ください。※口座振替の利用者の方には、「口座振替のご案内」通知をお届けの際にお伺いします。よろしくお願いいたします。

助成金のお知らせ

三宅島社協では、地域福祉の推進を目的とした住民の自主的活動やボランティア活動に対し、下記内容にて助成金をお出しします。

助成金を希望する団体は社協までお申し込みください。

(一個人に対する助成金利用は承っていませんのでご了承ください。)

【対象】

- ① 地域福祉に資する活動を行う団体
- ② 高齢者福祉に資する活動を行う団体
- ③ 障害者福祉に資する活動を行う団体
- ④ 児童・青少年の健全育成に資する活動を行う団体
- ⑤ ボランティア活動の推進に資する活動を行う団体
- ⑥ その他会長が助成の必要を認めた団体

【助成額】

単年度につき一団体 5 万円以内とします。また、会計年度の終了後は実績報告書を提出していただきます。

【申込期限】

平成 28 年 5 月 27 日 (金)

申し込みには申請書その他、予算書や事業計画書を提出していただきます。また、会計年度の終了後は実績報告書を提出していただきます。

詳細は社協事務局 (5-7051) までお問い合わせください。

ボランティア事業より

Ⅰ ～支え合う福祉の輪～『かめりあ』レポート

3月5日、6日に実施された「傾聴ボランティア養成講座」(2日間コース)が無事終了しました。20名の方が受講され、NPO 法人ホールファミリケア協会の山田先生による講義やロールプレイ実習から「傾聴とは」「認知症の方との関わり方」などを学びました。今後も～支え合う福祉の輪～の拡大を目指してボランティアの発掘や育成、ボランティア活動への推進を図りたいと思います。



〈今月の社協ボランティア募集〉 三宅島高齢者ふれあい会食会

日時：4月23日(土) 9:30～14:30
場所：伊豆避難施設
活動内容：昼食調理、送迎ドライバー、参加者のお出迎えや会サポートなど
申込〆切日：4月14日(木)まで
※今回は体験会食会のため、昼食代は無料となります。

介護予防教室「シニアヨガ」開催のお知らせ

日時：4月9日(土) 13:30～15:00
場所：三宅村文化会館(リスタホール)和室
持ち物：バスタオル、飲みもの
参加費：無料 どなたでも参加できます！

ボランティア講師
替地 亜木さん



社協ボランティア活動に興味のある方、ご参加頂ける方は社協事務局 5-7051
または mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp までお問い合わせください。

ボランティア保険・行事保険のご案内

三宅島社協ではボランティア保険・行事保険の受付を行っています。ボランティア活動や市民活動をされている際の怪我や事故等のトラブルに対する補償を行う保険です。

昨年度加入されていた方も新たに加入手続きが必要となります。

《各保険の加入手続きの流れ》

- ① 社協窓口で加入書類(加入申込書・保険料払込用紙)の受取
- ② 加入申込書への記入
- ③ 金融機関にて保険料の払込・支払証明書の受領
- ④ 加入申込書に支払証明書を添付して社協窓口へ提出
- ⑤ 窓口にて加入申込書に受領印を押印し、加入手続きの完了

※ボランティア活動開始日、行事開催日の1週間前までに加入手続きの完了をお願いしております。

各保険のご案内パンフレットは社協事務局内にご覧いただけます。

ご加入は社協窓口にて受付しておりますので、新規に加入される場合や詳細についてはご相談ください。

地域の掲示板

ひとりで悩まないで！ くらしの法律税金相談会

公証人、弁護士、税理士、司法書士などの法律関係者が無料相談会を開催します。

法律・税金・土地問題・身の回りのトラブル・日頃の疑問などなんでも結構です。法律的な解決の可否や方法、様々なご相談を受け付けていますのでお気軽にお越しください。

相談会場にお越しになれない方は、事前にご連絡いただければご自宅に出張します。

- 【主催】 NPO 司法過疎サポートネットワーク
- 【日時】 平成28年4月16日（土）
午前8時～午後12時
（終了時間は船・飛行機のスケジュールにより前後します）
- 【場所】 三宅村役場臨時庁舎3階
- 【連絡先】 マザーシップ法律事務所
弁護士 小海範亮（こかい のりあき）
東京都新宿区四谷3-2-2TRビル7階
Tel 03-5919-3530

※ 今回の法律相談会で遺言など公正証書作製のご相談をご希望の方は、資料準備や費用のご説明などありますので、事前にご連絡ください。

“風のカフェ” （認知症介護者のためのカフェ）

遠く離れて暮らすご家族から贈られたのは、介護と向き合いながら懸命に日々を過ごされている両親への深い想い。ご両親からは、今この瞬間を一緒にいるといううれしさと、「介護は大変だけど頑張っています」というメッセージ。そんなご家族を包み込むように、カフェにいるすべての人がそっと寄り添い、言葉にならない涙とやさしい笑顔があふれた、とても優しい時間でした。

風のカフェではご自宅などで介護に向き合われているみなさんや、これまで介護をご経験なされた方々のお越しをお待ちしています。どうぞお気軽に足をお運びください。

今回の『風のカフェ』は、とてもうれしい出会いのカフェとなりました。いつも利用してくださる介護者の方のご家族も一緒に参加さり、とても素敵な時間を作ることができました。



次回開催：4月11日（土）9:00～11:30（毎月1回：土曜日）

利用料：¥100- / 1人（風の家運営費としてお預かり致します）

問合せ：風の家（5-1470） / 三宅村村民生活課福祉係（5-0904）

坪田地区ビーチクリーンクラブからのお知らせ！

4月は三池浜ビーチの清掃を行います！

日時：平成28年4月16日（土） 午前8時30分から1時間程度 ※雨天中止
集合場所：「三池園地」バス停前（軍手・ゴミ袋はクラブで用意されます。）